

(様式1-3)

伊達市市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成26年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|------------|-----|----------------|------------|-------|
| NO. | 14 | 事業名 | 赤坂の里森林公園遊具更新事業 | 事業番号 | A-1-9 |
| 交付団体 | 伊達市 | | 事業実施主体 | 伊達市 | |
| 総交付対象事業費 | 53,796(千円) | | 全体事業費 | 56,950(千円) | |

事業概要

○事業の概要

赤坂の里森林公園について、下記のとおり13基の遊具更新を行う。

| | 遊具名 | 更新の内容 | 遊具数 |
|----|--------------------|-------------|-----|
| 1 | でこぼこ丸太 | 丸太ステップ(更新) | 1基 |
| 2 | 谷わたり・龍の背中 | ドキドキ橋(統合) | 1基 |
| 3 | 丸太の門 | サスケジャンプ(更新) | 1基 |
| 4 | 双子山登り | くもの巣のぼり(更新) | 1基 |
| 5 | ドキドキ渡り・丸太渡り | 空の道(統合) | 1基 |
| 6 | ロープくぐり・トンネル・丸太トンネル | もくもくトリデ(統合) | 1基 |
| 7 | ぶらぶら橋 | 丸太吊り橋(更新) | 1基 |
| 8 | ロープウェイ・ロープウェイ | ターザンロープ(統合) | 1基 |
| 9 | ロープわたり | ロープ渡り(更新) | 1基 |
| 10 | ロープのぼり・にんじゃわたり | 流木渡り(統合) | 1基 |
| 11 | 丸太く다리 | あみだ山越え(更新) | 1基 |
| 12 | ハイタワー | お山の大将(更新) | 1基 |
| 13 | ぶらぶら橋 | 三角山越え(更新) | 1基 |
| | 計 | | 13基 |

○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性(実施要綱第4の4の一)

※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。

伊達市復興計画の「子どもや若者たちの健やかな成長を育む環境の整備」に位置づけされている。

伊達市復興計画(P5, P12, P15を参照)

人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係

○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障(実施要綱第4の1)

平成22年国勢調査結果による本市の人口が、66,081人であったのに対し、平成26年3月時点での人口が64,131人と、この間、1,950人の人口減少となっている。(出典:伊達市市民課「住民基本台帳人口異動」)

さらに、平成26年4月時点での市外への避難者数は631人、うち18歳未満が270人と減少人口の42.8%を占めている。(出典:全国避難者情報システム)※平成24年10月時点の避難者数:799人

少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流失すること自体、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。

また、震災直後は保育所、小学校等において屋外で遊具を使った運動時間を制限していた。現在は運動時間の制限は行っていないが、一部の小学校では、運動会等において、低学年(1・2年生)は昼食前に解散するなどの影響が残っている。さらに、放射能に対する不安を抱える保護者の要望により屋外での活動時間制限をしている児童もいる。

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性（実施要綱第4の1）

「本市では、保育所（6箇所）、幼稚園（10箇所）、市内公園（16箇所）及び森林公園（1箇所）について、除染が完了した地域から順次、本事業により遊具を更新している。これにより、震災前に設置した遊具で遊ばせることへの保護者の不安を払拭し、子どもの外遊び・運動機会の確保を図り、もって、伊達市の子どもの体力増強と肥満傾向拡大の改善を目標としている。

そして、保育所、幼稚園、市内公園は、日常的に利用される子ども達に身近な施設として、森林公園は、アスレチック遊具のように全身を使って運動する遊具が設置され、子ども達が長時間楽しみながら運動できる施設として位置づけ、必要な遊具を整備している。

森林公園については、今までに除染が完了した1箇所について遊具を更新したところであるが、市内の児童の需要を満たすには同公園の大型遊具だけでは不足しているため、今年度に除染が完了し、利用者数が多い2公園について遊具を更新することで、更なる運動機会の確保を図る必要がある。」

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（実施要綱第4の4の二①）

運動機会の減少による児童の体力・運動能力の状況は下記のとおり低下傾向にある。

（1）体力・運動能力について

① 体力合計点平均の比較（新体力テスト合計点80点満点）（調査は小学5年生が対象）

| | 平成25年度 | | | 平成24年度 | | |
|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | 市平均 | 県平均 | 国平均 | 市平均 | 県平均 | 国平均 |
| 小5男子 | 50.07 | 52.33 | 53.87 | 52.04 | 52.52 | 54.07 |
| 小5女子 | 52.96 | 54.36 | 54.70 | 52.73 | 54.45 | 54.85 |

出典：伊達市教育委員会「平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

体力合計点の市平均が、全ての対象で県国平均を下回り、昨年以上に差が広がっている。これは、小学校での1日や土日の運動時間が全国平均を大きく下回っていることから当然の結果である。震災後に運動する機会や場が減少したことが、体力・運動能力や運動習慣に少なくない影響を及ぼしていると考えられる。

体力運動能力の向上を図るために、学校と家庭、地域が一体となって運動の機会や場を確保する取組を継続していくことが重要である。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第4の4の二①）

赤坂の里森林公園は保原地域、やながわ希望の森公園は梁川地域唯一の大型のアスレチック遊具を備えた森林公園である。本市では、長時間楽しみながら運動できる施設として、月舘地域の月見舘森林公園のアスレチック遊具の更新を行っているが、同公園のみでは市内の子どもの需要を満たすことはできないため、赤坂の里森林公園及びやながわ希望の森公園の遊具を活用し、運動機会の確保を図る必要がある。しかし、両公園の遊具は震災前に設置されたものであり、放射性物質に対する不安などから、保護者等が子ども達を遊具で遊ばせることを避ける傾向にある。このため、遊具を更新することにより放射性物質に対する不安を払拭し、遊具を使つての運動機会の確保を図る必要がある。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（実施要綱第4の4の二①）

本市では、子どもたちにとってもっとも身近な公園や保育園・幼稚園を中心に遊具を更新しているが、これらの小型の遊具だけでなく、森林公園に設置しているアスレチック遊具のように全身を使って運動する遊具を合わせて活用することで、更なる運動機会の確保を図る。既に月見舘森林公園の遊具を本事業により更新済みであるが、市内の児童の需要を満たすには同公園のみでは足りないため、今回、赤坂の里森林公園及び、やながわ希望の森公園の遊具の更新を実施する必要がある。赤坂の里森林公園は保原地域、やながわ希望の森公園は梁川地域唯一の大型

のアスレチック遊具を備えた森林公園である。近隣に同規模の施設を整備することは、期間的、予算的に困難であり、両公園の遊具を更新することにより子ども達の運動機会を図る必要がある。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（実施要綱第4の4の二①）

子どもにとって、赤坂の里森林公園は、楽しみながら長時間運動できるアスレチック遊具を有する施設となっている。同公園は、保原地域唯一の森林公園であり、同地域の子ども達2,858人を中心とした利用が見込まれており、遊具の更新と合わせて、子ども会や遠足での利用促進にも取り組んでいく。なお、同公園はアスレチック遊具のほかにはキャンプ場も備えており、公園全体の利用者数は、震災前には年間15,000人であったが、震災後は4,000人台で推移している。

施設の維持管理や運営に関する予算、中長期的な方針

- ・市有の公園であり遊具も市が管理する
- ・維持管理経費は、市が負担する
- ・更新した遊具は定期的に点検を行うなど長期的に適切に管理を行う

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（実施要綱第4の4の二②）

遊具更新により屋外で安心して遊べる環境が整備されたことを市民に情報発信とPRを行い、利用促進を図る。

- ・市広報紙
- ・市HP掲載

赤坂の里森林公園は、保原市街地から約4Km（車で約10分）の場所に位置し、駐車場も整備されており利便性が高い。

開園予定表を本市の公式HP及び広報紙に掲載するなどして広く周知する。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（実施要綱第4の4の二③）
別紙（ソフト事業計画）

遊具更新を行ったことの周知を図り、利用促進を図るとともに、地域スポーツ団体と連携し、遊具の安全な使い方や遊具を使った体づくりについての講習などのソフト事業に取り組む。

《その他》

事業効果の検証を行うため、保護者アンケートを下記の視点で実施する。また、本公園の利用状況を調査する。

- ①体力に変化があったか
- ②生活態度に変化があったか
- ③食欲に変化があったか
- ④睡眠時間に変化があったか
- ⑤体重に変化があったか
- ⑥要望等（自由記載）

【付記】

保護者アンケートは、0歳～12歳までの子どもを持つ保護者を対象として実施する。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

伊達市市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 15 | 事業名 | やながわ希望の森公園遊具更新事業 | 事業番号 | A-1-10 |
|--|-------------|--------------------|------------------|------|--------|
| 交付団体 | 伊達市 | 事業実施主体 | 伊達市 | | |
| 総交付対象事業費 | 65,857 (千円) | 全体事業費 | 74,141 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ○事業の概要 | | | | | |
| やながわ希望の森公園について、下記のとおり 11 基の遊具更新を行う。 | | | | | |
| | | 遊具名 | 更新の内容 | | 遊具数 |
| 1 | | 複合遊具 (マウンテンクライミング) | | | 1 基 |
| 2 | | 複合遊具 (ネット登り) | | | 1 基 |
| 3 | | 複合遊具 (つり橋渡り) | | | 1 基 |
| 4 | | 複合遊具 (丸太登り) | | | 1 基 |
| 5 | | 複合遊具 (丸太渡り) | | | 1 基 |
| 6 | | 複合遊具 (ゆらゆら渡り) | | | 1 基 |
| 7 | | ロープウェイ | | | 1 基 |
| 8 | | スライダー | | | 1 基 |
| 9 | | スプリング遊具 (3 基) | | | 3 基 |
| | | 計 | | | 11 基 |
| ○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (実施要綱第 4 の 4 の一) | | | | | |
| ※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。 | | | | | |
| 伊達市復興計画の「子どもや若者たちの健やかな成長を育む環境の整備」に位置づけされている。 | | | | | |
| 伊達市復興計画 (P5, P12, P15 参照) | | | | | |
| 人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係 | | | | | |
| ○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (実施要綱第 4 の 1) | | | | | |
| 平成 22 年国勢調査結果による本市の人口が、66,081 人であったのに対し、平成 26 年 3 月時点での人口が 64,131 人と、この間、1,950 人の人口減少となっている。(出典：伊達市市民課「住民基本台帳人口異動」) | | | | | |
| さらに、平成 26 年 4 月時点での市外への避難者数は 631 人、うち 18 歳未満が 270 人と減少人口の 42.8% を占めている。(出典：全国避難者情報システム) ※平成 24 年 10 月時点の避難者数：799 人 | | | | | |
| 少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流失するということが、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。 | | | | | |
| また、震災直後は保育所、小学校等において屋外で遊具を使った運動時間を制限していた。現在は運動時間の制限は行っていないが、一部の小学校では運動会等において、低学年 (1・2 年生) は昼食前に解散するなどの影響が残っている。さらに、放射能に対する不安を抱える保護者の要望により屋外での活動時間制限をしている児童もいる。 | | | | | |
| 【子どもの運動機会の確保のための事業】 | | | | | |
| ○事業実施の必要性 (実施要綱第 4 の 1) | | | | | |
| 本市では、保育所 (6 箇所)、幼稚園 (10 箇所)、市内公園 (16 箇所) 及び森林公園 (1 箇所) について、除染が完了した地域から順次、本事業により遊具を更新している。これにより、震災前に設置した遊具で遊ばせることへの保護者の不安を払拭し、子どもの外遊び・運動機会の確保を図り、もって、伊達市の子どもたちの体力増強と肥満傾向拡大の改善を目標としている。 | | | | | |

そして、保育所、幼稚園、市内公園は、日常的に利用される子ども達に身近な施設として、森林公園は、アスレチック遊具のように全身を使って運動する遊具が設置され、子ども達が長時間楽しみながら運動できる施設として位置づけ、必要な遊具を整備している。

森林公園については、今までに除染が完了した1箇所について遊具を更新したところであるが、市内の児童の需要を満たすには同公園の大型遊具だけでは不足しているため、今年度に除染が完了し、利用者数が多い2公園について遊具を更新することで、更なる運動機会の確保を図る必要がある。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（実施要綱第4の4の二①）

運動機会の減少による児童の体力・運動能力の状況は下記のとおり低下傾向にある。

(1) 体力・運動能力について

① 体力合計点平均の比較（新体力テスト合計点80点満点）（調査は小学5年生が対象）

| | 平成25年度 | | | 平成24年度 | | |
|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | 市平均 | 県平均 | 国平均 | 市平均 | 県平均 | 国平均 |
| 小5男子 | 50.07 | 52.33 | 53.87 | 52.04 | 52.52 | 54.07 |
| 小5女子 | 52.96 | 54.36 | 54.70 | 52.73 | 54.45 | 54.85 |

出典：伊達市教育委員会「平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

体力合計点の市平均が、全ての対象で県国平均を下回り、昨年以上に差が広がっている。これは、小学校での1日や土日の運動時間が全国平均を大きく下回っていることから当然の結果である。震災後に運動する機会や場が減少したことが、体力・運動能力や運動習慣に少なくない影響を及ぼしていると考えられる。

体力運動能力の向上を図るために、学校と家庭、地域が一体となって運動の機会や場を確保する取組を継続していくことが重要である。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第4の4の二①）

赤坂の里森林公園は保原地域、やながわ希望の森公園は梁川地域唯一の大型のアスレチック遊具を備えた森林公園である。本市では、長時間楽しみながら運動できる施設として、月舘地域の月見舘森林公園のアスレチック遊具の更新を行っているが、同公園のみでは市内の子ども達の需要を満たすことはできないため、赤坂の里森林公園及びやながわ希望の森公園の遊具を活用し、運動機会の確保を図る必要がある。しかし、両公園の遊具は震災前に設置されたものであり、放射性物質に対する不安などから、保護者等が子ども達を遊具で遊ばせることを避ける傾向にある。このため、遊具を更新することにより放射性物質に対する不安を払拭し、遊具を使った運動機会の確保を図る必要がある。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（実施要綱第4の4の二①）

本市では、子どもたちにとってもっとも身近な公園や保育園・幼稚園を中心に遊具を更新しているが、これらの小型の遊具だけでなく、森林公園に設置しているアスレチック遊具のように全身を使って運動する遊具を合わせて活用することで、更なる運動機会の確保を図る。既に月見舘森林公園の遊具を本事業により更新済みであるが、市内の児童の需要を満たすには同公園のみでは足りないため、今回、赤坂の里森林公園及び、やながわ希望の森公園の遊具の更新を実施する必要がある。赤坂の里森林公園は保原地域、やながわ希望の森公園は梁川地域唯一の大型のアスレチック遊具を備えた森林公園である。近隣に同規模の施設を整備することは、期間的、予算的に困難であり、両公園の遊具を更新することにより子ども達の運動機会を図る必要がある。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（実施要綱第4の4の二①）

子どもにとって、やながわ希望の森公園は、楽しみながら長時間運動できるアスレチック遊具を有する施設となっている。同公園は、梁川地域唯一の森林公園であり、同地域の子ども達1,831人を中心とした利用が見込まれており、遊具の更新と合わせて、子ども会や遠足やでの利用促進にも取り組んでいく。

なお、同公園はアスレチック遊具のほかにキャンプ場も備えており、公園全体の利用者数は、震災前には年間約6万人の利用があったが、震災直後は約2万人にまで減少した。公園内でのイベント実施等により風評被害の払拭に努めた結果、徐々に震災前の水準に回復しつつあるが、前記のとおり、アスレチック遊具の利用は避けられている状況にある。本事業により、アスレチック遊具を更新することで、これらの利用者のうちの子どもについても、アスレチック遊具を利用することが見込まれる。

施設の維持管理や運営に関する予算、中長期的な方針

- ・市有の公園であり遊具も市が管理する
- ・維持管理経費は、市が負担する
- ・更新した遊具は定期的に点検を行うなど長期的に適切に管理を行う

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（実施要綱第4の4の二②）

遊具更新により屋外で安心して遊べる環境が整備されたことを市民に情報発信とPRを行い、利用促進を図る。

- ・市広報紙
- ・市HP掲載

今回の整備実施箇所については、各地域から子どもが遊びやすいように地域から要望が出されている箇所である。特に、梁川希望の森公園は、梁川市街地から約1Km（車で約5分）の場所に位置し、駐車場も整備され理性和が高い。

開園予定表を本市の公式HP及び広報紙に掲載するなどして広く周知する。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組(実施要綱第4の4の二③)別紙（ソフト事業計画）

遊具更新を行ったことの周知を図り、利用促進を図るとともに、地域スポーツ団体と連携し、遊具の安全な使い方や遊具を使った体力づくりについての講習などのソフト事業に取り組む。

《その他》

事業効果の検証を行うため、保護者アンケートを下記の視点で実施する。また、本公園の利用状況を調査する。

- ①体力に変化があったか
- ②生活態度に変化はあったか
- ③食欲に変化があったか
- ④睡眠時間に変化があったか
- ⑤体重に変化があったか
- ⑥要望等（自由記載）

【付記】

保護者アンケートは、0歳～12歳までの子どもを持つ保護者を対象として実施する。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |